

地域で 家庭で 子どもたちを守りましょう

子どもたちの周りには 危険がいっぱい!

お子さんのスマホ、
安全対策
できていますか?

スマホは便利なツールである反面、使い方を誤るとトラブルや事件に巻き込まれ、
ときには取り返しのつかない事態になることも…。「知らなかった…」では手遅れになりかねません。

SNS等で知り合った相手にだまされたり、脅されたりして自分の下着姿や裸を撮影させられた上、メール等で送られる被害が発生しています。

自撮り
被害



過度にのめりこむことで依存症や課金によるトラブルが増加しています。高額請求が来てびっくり!ということも…

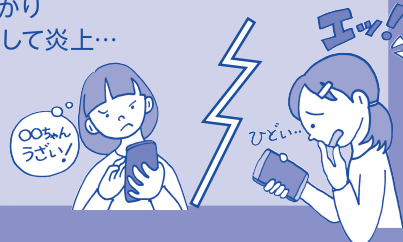
課金トラブル・
スマホ依存



ネットいじめ・炎上

何気ない一言から
いじめや仲間外れに…

うっかり
投稿して炎上…

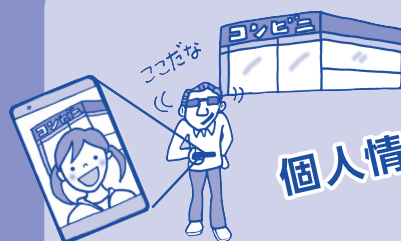


フェイクニュースなどのウソや危険な情報もたくさん…
闇バイトなど知らない間に犯罪加害者になってしまうことも…

違法・
有害情報への
アクセス



個人情報流出



写真から個人や自宅が特定され
ストーカーや空き巣被害に

トラブルや事件を回避するために!

スマホを「持つ前に」「持った後も」親子で話し合いましょう!

① フィルタリングは必ず設定をしましょう

- ▶ 青少年が使用するスマホを購入するときには、お店はフィルタリング設定をする義務があります。
- ▶ 携帯電話事業者が提供するフィルタリングサービスには、お子さんの成長に合わせ、見たいサイトを閲覧可能にするカスタマイズ機能の備わったものがありますので、効果的に活用しましょう。
- ▶ お子さんにせがまれても、安易に解除しないでください。

SNSで被害にあった
子どもの「約9割」は、
フィルタリングを
設定していなかったんだ!
自分の身を守るように
大人が見守ることが
大切だよ!



神奈川県 PR キャラクター
かながわキンタロウ

② 親子で我が家のルールを作りましょう

- ▶ 大人の一方的なルールでは、子どもは反発してしまいがちです。
- ▶ スマホを買うとき、進級や進学、夏休みなど、生活の変化やお子さんの成長に合わせて、親子で見直しましょう。

トラブル防止動画
も掲載中



詳しくはこちらへ

CHECK LIST

- 我が家のルール (例)
- ☐ サイトへのアクセスは慎重に
 - ☐ 個人情報は書き込まない
 - ☐ 人を傷つける書き込みはしない
 - ☐ 困ったときはすぐに相談
 - ☐ 午後10時以降は使わない

青少年保護育成条例

県民全体で有害な社会環境から子どもたちを守る条例です

入れ墨の禁止

- ▶ 青少年に入れ墨を施すことは禁止されています。
- ▶ いわゆる「タトゥー」も禁止です。



おしゃれでタトゥーをやってみたいな〜



NO! /

興味本位で入れた入れ墨は、簡単には消すことができません!

青少年の深夜外出禁止

- ▶ 保護者は特別な事情がある場合のほかは、深夜(23時~4時)に青少年だけで外出させてはいけません。
- ▶ 保護者同伴であっても深夜に外出は控えましょう。



◀ 条例について



◀ 深夜外出について



今日はカラオケで盛りあがっちゃおう!
23時を過ぎても平気平気!



保護者同伴でも NO! /

深夜の外出は、犯罪被害に遭う危険性が高まります。生活習慣の乱れを引き起こす原因にもなります。

深夜に青少年を見かけた場合は、
最寄りの警察署・交番に通報してください。

※緊急時など特別な事情がある場合、110番に通報してください。

青少年喫煙飲酒防止条例

20歳未満の喫煙・飲酒

20歳未満の人の喫煙・飲酒は法律で禁じられています。
神奈川県では購入の際、公的証明書での年齢確認が必要です。
令和7年12月2日からは、年齢確認には顔写真付きの証明書が必要になります!



親も子もひとりで悩まないで

非行問題・いじめ・犯罪被害等に関する相談

- ▶ 県警察ユース
テレホンコーナー

よいこ なやむな
☎0120-45-7867
平日 8:30-17:15

子どもや若者のさまざまな悩みについての相談窓口

- ▶ かながわ子ども・若者総合相談センター
☎045-242-8201 火~日 9:00-12:00/13:00-16:00
- ▶ 神奈川県西部青少年サポート相談室
☎0465-35-9527 平日 10:30-12:00/13:00-16:00

